

料金表 (医療保険による訪問看護)

(R6年6月改定)

- ・訪問回数は、週3回を限度とします。(厚生労働大臣の定める疾病の方、特別管理加算対象者、特別指示期間対象者についてはこの限りではありません。)
- ・訪問時間は1回につき30分～1時間30分を標準とします。
- ・月に1度、保険証の確認をさせていただきます。(マイナンバーカードの健康保険証利用に対応しています)

	訪問回数・算定要件等	利用料
基本療養費	週3日まで	1回につき ①5,550円
	週4日目以降	1回につき 6,550円
管理療養費	月の初日	1日のみ ②7,670円
	2回目以降	1回につき ③3,000円
外泊中の訪問看護	入院中に1回のみ 厚生労働大臣の定める疾病・特別管理 加算対象の方は2回	1回につき 8,500円
ベースアップ評価料	看護職員その他の医療関係職種の 賃金の改善を実施している評価	月1回 ④780円

その他該当する場合に以下の加算がつきます。

	算定要件等	利用料
24時間対応体制加算	24時間相談可能	月1回 6,520円
特別管理加算	特別な管理を必要とする場合	月1回 2,500円
	〃 で重症度高い方	月1回 5,000円
難病等複数回訪問加算	1日2回訪問した場合	1日につき 4,500円
	1日3回以上訪問した場合	1日につき 8,000円
長時間訪問看護加算	特別管理加算・特別指示書対象者に 90分を超える訪問をした場合	週1回まで(条件に該当す る15歳未満の児は週3回) 5,200円
乳幼児加算	6歳未満	1日につき 1,300円
	厚生労働大臣が定める者	1,800円
複数名訪問看護加算	Ns、PT、OT、STの同行	週1日のみ 4,500円
	その他職員の同行	週3日まで 3,000円
緊急訪問看護加算	必要に応じ緊急訪問した場合	1日につき(14日目まで) 2,650円
夜間・早朝訪問看護加算	18:00～22:00、6:00～8:00	1回につき 2,100円
深夜訪問看護加算	22:00～6:00	1回につき 4,200円
退院時共同指導加算 +特別管理指導加算	退院時に療養上の指導した場合 +特別管理加算対象者は上乗せ	1回又は2回(難病等) 8,000円
		1回 2,000円
退院支援指導加算	退院日に訪問	退院時1回 6,000円
在宅患者連携指導加算	医療関係職種間で情報を共有して利用 者・家族に指導。他職種に情報を提供	月1回又は2回(難病等) 3,000円
在宅患者緊急時 カンファレンス加算	急変時等に関係者が一同に会して 共同で療養上必要な指導	月2回まで 2,000円
情報提供療養費	・保健所や市役所へ 情報提供 ・義務教育諸学校へ入学・転校時〃 ・主治医へ入院・入所時 〃	月1回 1,500円
訪問看護医療DX情報活用 加算	利用者様の同意を得て、マイナンバー オンライン資格確認等で診療情報を取 得し、活用した場合	月1回 50円
ターミナルケア療養費	終末期のケアの為、死亡日及び死亡 日前14日以内に2回以上訪問	死亡月1回 25,000円

《算定方法》

【自己負担額の算定方法】

第1日目 (①+②+④状況に応じた加算) × _____ 割・・・A } A+B×訪問日数=自己負担額
 第2日目～ (①+③+状況に応じた加算) × _____ 割・・・B }
 ↑
 ご利用保険の自己負担割合が入ります。

《算定例》 ※24時間対応体制加算を算定した場合

	3割負担	2割負担	1割負担
月4回(週1回)	13,850円	9,230円	4,620円
月8回(週2回)	24,110円	16,070円	8,040円

※その他公費負担医療制度をご利用の場合は、別途ご説明させていただきます。

料金表 (実費負担分)

保険給付対象外のサービスについては、当ステーションで規定した実費をご負担いただきます。

項目	内容	金額
差額料	・休業日の訪問看護 (日・祝祭日・12月30日～1月3日) ・1時間30分を超えた訪問看護 (但し長時間訪問看護加算を算定する日を除く)	基本利用料+30分毎 1,500円
交通費	1km100円 以後1km毎に50円増	1回上限額 300円 1月上限額 1,000円
キャンセル料	予定日の朝9時までにサービス取りやめの申し出がない場合	3,000円
死後処置料	訪問看護と連続して行われた死後処置	営業時間内 10,000円 営業時間外 15,000円
オプション	利用者の希望による保険適用外の訪問看護 訪問看護を開始した時間を基に、要した時間に応じて規定の金額を頂きます。 また、交通費は公共交通機関を利用の場合は実費を、事業所の車で訪問した場合は往復の走行距離に規定の料金を乗じた額の1/2(片道分)を別途頂きます。(10円未満は四捨五入) やむなく有料道路を使用した場合は、実費を請求させていただきます。	(開始時間) 8:00～17:59 8,000円/時間 6:00～7:59 10,000円/時間 18:00～21:59 10,000円/時間 22:00～5:59 12,000円/時間 交通費 1km50円

※別途、消費税(10%)頂きます。